

- 観光行政について
- 病院の連携体制について
- 水産行政について

井元 宏二（大地の会）



Q 文化庁の規制緩和による平戸市の対応と今後の方針について聞こう。  
 A 文化財の分かりやすい解説と多言語化を進め、平戸市の文化や、かくれキリシタンの行事などを、VR技術などを用いて公開する情報発信事業のほか、安満岳山頂への休憩所整備などを検討している。

Q 現在の病院連携体制について聞こう。  
 A 双方の医療機関と連携を取り、入院日時や外来受診日等を調整し、診療情報提供書（紹介状）として、患者情報や検査結果等と放射線画像をCDに書き込み、転院先へ引き継いでいる。平成16年からあじさいネットという地域医療ネットワークがあり、「患者」「地域」「カルテ」に向けて構築されており、情報提供病院（拠点病院）での診療情報（電子カルテ・検査結果・画像等）を、他の医療機関でも活用できるようにになっており、重複検査を無くすよう努めている。

Q 旧獅子漁協を含め生月・館浦3漁協の入り合いアゴ漁が行われている。

● 地域振興について  
 ● 空き家対策と二次産業との連携の取り組み状況と今後の対応について



松本 正治（大地の会）

Q 内閣府の調査によると、移住に関心がある都市住民に農山漁村へ定住して過ごしたいことはどの質問に対して、移住希望者の30%が生業として農林漁業を回答するほど高い関心を示している。  
 また、総務省の調査では、子育てに適している地域は農山漁村と50%以上の女性が回答している。  
 今、流れは地方に向いている中で、定住人口増加対策について農林水産部としての考えを尋ねる。

A 現在は、専門性を持った担い手の確保が定住人口対策につながるという視点で取り組んでいる。県内他市も同様であるが、他府県において農業ブラスアルファの制度で定住促進を図っている府県がある。京都府においては農村・農業を維持するために、中核的な農家の育成だけでなく、兼業農家などの多様な担い手の維持・確保を図るため、オーダーメイド農家支援を制度化している。島根県においても、新たに、U・ターン支援として半農半X支援事業を制度化している。優良事例の情報収集と研究に努め、

ついでにU・ターンについて検討する。

るが「生月大橋架橋関連沿岸漁業振興対策事業基金」が無くなるが、今後この事業はどうなるのか。  
 A 平戸市としてもアゴ関連産業従事者が多く、産業の裾野が広いいため「平戸のアゴ」として今後も「産地を維持」していくことが、平戸市の第1次産業のみならず、第2次産業（加工品）、第3次産業（観光）にとって重要と認識している。そのため安定的な漁獲を目指すことが重要であると考えており、現在どのようなことができるかを検討中である。

Q アゴ漁が重要産業と認識している平戸市であれば「焼きあごの聖地」や「炭火焼焼きあごの街」という宣言をするべきではないかと思うが。  
 A 現在進んでいる産地間の連携も考慮する必要があるため、調整を図りつつ検討する。

意見 まずは、アゴ漁に携わる漁業者の皆さんの不安を払拭することが第一であり、平戸の産業の中でも重要なアゴ漁を永く続けて行ける政策を、できるだけ早期にお示しいただくようお願いいたします。

Q 移住希望者が多い県で家庭菜園程度の規模で農地の取り組みができないのかとの問い合わせが増えている。空き家を利用した半農半漁的なターナー者呼び込み取り組みをすべきではないか。  
 A 本市では、今まで半農半漁が安定した一つの生活形態であり、地域の持つ可能性や行政ができる形を整理してU・ターンの方に来ていただくためにも、漁協や農協の生産部会の方と話をしながら今後の対応について整理する。

Q 世界遺産登録後の周辺関連施設等との連携について、行政がどのような協力が可能なのか。  
 A 市民が保全活動に参画できる仕組み作りの必要性を考慮し具体的な事業を検討し実施していく。

人的な部分についても、貴重な無形文化財として信者の皆さんの気持ちに寄り添い課題を共有し、意向を尊重しながら保存継承について検討する。

- 文化財を生かした観光ルートづくりについて
- 子ども・子育て支援について
- 会計年度任用職員制度の進捗状況は

小山田 輔雄（平伸会）



Q 文化財を生かした観光ルートおよび文化財保護法の改正に伴う「文化財保存活用地域計画」の取り組み状況は。  
 A 改正法は、平成31年4月に施行され、過疎化や少子高齢化等への対応や未指定の文化財をまちづくりを生かした取り組みを推進したものととなっている。本市ではいち早く「活用地域計画」の申請を行っている。

Q 申請は評価できる。観光は地域全体の関わり方や組織（DMO）の今後の取り組み、歴史の時間的空間である縦の軸、世界遺産登録でみる面での広がり、芸術や文化、芸能などと融合した観光サービスが必要では。  
 A 時間の軸を中心に、名所・旧跡を訪れる取り組みは、これまでのテーマ観光を中心とした観光と一線を画すもので、平戸の歴史を生かすことができ検討していきたい。世界遺産は、関連遺産を周遊する魅力的な物語を作ることが重要と考えている。

Q オランダ商館や空き家等を生かし、文化芸術の振興、人材の長期滞在ができる環境を作ること、都市との連携で新たな産業をつくり出す必要があるのではないか。  
 A 現代アートなどの民間事業に行政の支援ができるか協議を進める。

Q 少子化の原因をどのように分析しているか。  
 A 合計特殊出生率が高いが出産可能な女性の総人口が減少している。

Q 少子化に対し、どのような政策を考えているか。  
 A 雇用の促進、産業の振興、子育て支援、定住・移住の促進の4つを基本に妊娠・出産の支援（妊婦の健康診断の充実、不妊治療の助成、診断等の交通費の助成）、子育て応援カイドブック「おひさま」の配布など。

Q 2020年4月に導入する会計年度任用職員制度の状況は。  
 A 地方公務員法第22条の2第1項で区分し、職種は53種を予定。国の非常勤職員の取り扱いに合わせ改正フルタイムの職員は地方公務員等共済組法の組合員となる。

● 前期2年の 般質問総括

近藤 芳人（平伸会）



Q 平成29年12月の質問で、老朽危険家屋の土地所有者を担当部署が把握できていないとのことだった。その後の対応を聞こう。  
 A 危険度の高い空き家から法務局の登記簿をもとに名義人・相続人等の調査を実施した結果、当時の老朽危険空家Dランク35件と、その後、特定空家と認定された45件について土地所有者の把握ができた。

Q 賃貸住宅に借り手が手を加えることができれば貸す側は投資をせずに済むので、結果的に家賃を安く抑えられる。  
 そんな「D・Y賃貸住宅」の掘り起しをすすめてあるという提案はその後どう進んだか。  
 A 不動産業者と情報を共有し、2件の賃貸物件でD・Y型賃貸借契約ができた。

今後積極的にPRしたい。

Q 平成30年3月の質問で英検受験料の補助を英検ジュニアに拡大してはどうかという提案を行なった。英検ジュニアは、音声を聞いて図か

ら正解を選択する問題が多いので小学生にも適する。  
 その後、どう検討されたか。  
 A 小学校児童の英語に対する興味や意欲を喚起する有効な検定である。助成制度のあり方について検討する。

Q 大島が北松北部環境組合に加入することに備え、市が大島に貯留槽を整備したが、今後大島以外の貯留槽をつくり直す必要が生じたときは大島同様に市が準備するのか。  
 A 全市標準的な考えを整理するべし。平成31年3月に質した。

市が改修する方向である。

Q 浄化槽点検清掃料金について業務用車両の航送料が料金に追加されるため離島は割高になる。  
 航送料を市が負担すること、離島の料金を引き下げる協議ができないものか。  
 A 離島住民の負担軽減の観点から航送料を市が負担することで清掃料金等の差を埋めることが理想的なので、許可業者と協議したい。